

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）

パブリックコメントに対する考え方

パブリックコメント意見提出総数	66件	14人
内		
北海道	2件	2人
東北	4件	3人
関東	18件	5人
北陸	0件	0人
中部	7件	2人
近畿	17件	1人
中国	3件	2人
四国	5件	4人
九州	4件	2人
沖縄	5件	3人
共通	1件	1人

※同一の方が複数の地方に意見を提出されている場合があるため、意見総数の人数と各地方の計画へ意見を提出した合計人数は一致しません。

北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）
パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 2件（2人） 令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標6：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上	○生態系ネットワークの形成に関して記載を求める意見	○意見を踏まえ下線の内容を追記 ・「豊かな自然環境の保全、再生及び活用を図るとともに、 <u>生態系ネットワークの形成に向けた取組を推進し、生物多様性を確保することにより、恵まれた自然と共生する地域社会を形成し、次世代に引き継ぐことが重要である。</u> 」 【P.47】 ・「北海道のかけがえのない自然環境の保全のため、湿原の自然再生に向けた取組等を引き続き進めるとともに、社会資本整備や土地利用において、生物の生息・生育の場の提供を <u>含めた生態系ネットワークの形成や、良好な景観形成、気温上昇の抑制等、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラ等の取組を推進する。</u> 」 【P.47】
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

東北ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 4件（3人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第4章 計画を推進するための方策	○本計画策定後、道路ネットワーク等の整備について着実な事業実施を求める意見	○計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

関東ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 18件（5人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第1章 関東ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢 3.関東ブロックにおける社会情勢の変化	○津波災害の危険性について記載を求める意見	○意見を踏まえ下線の内容を追記 ・「また、これとは別に、プレートの沈み込みに伴うM7程度の地震が30年以内に発生する確率は、関東ブロック全域では70％程度と評価されているなど、関東ブロックは巨大地震の災害リスクが非常に高く、<u>巨大地震に伴う津波被害も想定されている。</u>」 【P.11】
	○M7クラスの地震発生する確率について、文部科学省地震調査研究推進本部の記載に合わせることを求める意見	○地震調査研究推進本部地震調査委員会では、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率は、70％程度（2020年1月24日時点）となっていること、さらに、地震調査研究推進本部による相模トラフ沿いの地震活動の長期評価（第二版）令和3年6月16日では、プレートの沈み込みに伴うM7程度の地震が30年以内に発生する確率は、関東地域で70％程度となっていることから、原案のとおりとします。
	○首都圏及び関東圏に影響を与える火山として「富士山」、「箱根」の記載を求める意見	○関東ブロックの活火山の代表的な事例を記載していますが、意見を踏まえ下線の内容を追記 ・「さらに、長野県・群馬県の両県にまたがる浅間山は、中規模噴火が20年に一度程度発生しており、近年も小規模噴火が発生するなど国内の火山の中でも極めて活動的となっている。<u>その他にも、関東ブロックには人命や社会経済活動に影響を及ぼす可能性のある活火山が多く存在することから、噴火時の防災対応を円滑かつ効果的に実施するための備えが求められている。</u>」 【P.12】
第3章 関東ブロックにおける社会資本整備の重点目標	○相模トラフ地震及び被災時の首都機能のバックアップの記載を求める意見	○関東ブロックにおける巨大地震の災害リスクや対応について、ご意見の趣旨はおおむね記載しており、原案のとおりとします。
第3章 関東ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現	○河川堤防や海岸堤防の耐震化の指標に関する意見	○指標は、各地方ブロックの実情を踏まえ設定しているため、原案のとおりとします。
	○高規格堤防の記載に関する意見	○高規格堤防は高台まちづくりの方策の一つであり、建築物上層階での避難スペースの確保、公園の高台化、高規格堤防の整備等により高台の拠点を確保し、想定される浸水深よりも高い位置にある道路や通路等を線的・面的につなぐことで浸水区域外への避難を可能とするものであることから、原案のとおりとします。
	○小目標1～4の代表的な指標に関する意見	○小目標毎の代表的な指標は、各地方ブロックの実情を踏まえ設定しているため、原案のとおりとします。

関東ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 18件（5人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第3章 関東ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標1：防災・減災が主流となる社会の実現	○地震津波による瓦礫や火山噴火による火山灰の除去などの取組の記載を求める意見	○瓦礫処理や、火山灰の除去については、廃棄物の処理及び清掃に関する内容のため、原案のとおりとします。
第4章 計画を推進するためのの方策	○担い手確保及び生産性向上の実施のため具体的な記載を求める意見	○意見を踏まえ下線の内容を追記 ・「関東ブロックでは、建設業における働き方改革の推進（適正な工期の設定、週休2日の実現、適切な設計変更、施工時期の平準化、建設キャリアアップシステムの活用拡大等）や生産性向上への取り組み（ICT活用施工の適用拡大、web会議システムの活用、遠隔臨場等によるリモート化、プレキャスト製品などの部材規格の標準化等）を進めている。」 【P.93】
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

中部ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 7件（2人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第1章 中部ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢 2.中部ブロックにおける社会情勢の変化	○首都圏が被災した際の、政府機能等のバックアップについて記載を求める意見	○首都圏機能のバックアップについて、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
第3章 中部ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標1：経済の好循環を支える基盤整備	○事業化されていない個別事業の記載を求める意見	○事業化されていない個別事業は、計画期間内における効果の発現可能性が計画策定時点で見込めないことから記載しないこととしており、原案のとおりとします。
第3章 中部ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標2：防災・減災が主流となる社会の実現	○老朽化した堤防や防潮堤の耐震化に関する意見	○堤防や防波堤の耐震化について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
第3章 中部ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標2：インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上	○合流式下水道の改善対策に関する意見	○計画の実施に当たり適切に対処してまいります。
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）
パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 17件（1人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

中国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 3件（2人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第3章 中国ブロックにおける計画期間に おける重点目標 ○重点目標1：防災・減災が主流と なる社会の実現	○災害発生を想定したサプライチェーンの強化に関する意見	○サプライチェーンの強化について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
その他	○中四国新幹線の記載を求める意見	○新幹線の基本計画路線等のあり方については、中長期的に議論していく必要があるため、原案のとおりとします。
	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

四国ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 5件（4人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第1章 四国ブロックにおける社会資本 整備を取り巻く社会経済情勢 2.四国ブロックの将来像	○四国新幹線に関する意見	○新幹線の基本計画路線等のあり方については、中長期的に議論していく必要があるため、原案のとおりとします。
第3章 四国ブロックにおける社会資本 整備の重点目標 ○重点目標1：防災・減災が主流と なる社会の実現	○耐震化等の地震対策に関する指標に関する意見	○指標は、各地方ブロックの実情を踏まえ設定しているため、原案のとおりとします。
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

九州ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）
パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 4件（2人） 令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第3章 九州ブロックにおける社会資本整備の重点目標 ○重点目標4：経済の好循環を支える基盤整備	○小目標4－3の主要取組や指標に関する意見	○各所でスマートＩＣが開通することで、広範囲でのネットワーク形成に繋がるため、原案のとおりとします。 ○地方毎の設定が困難な指標については、全国の指標を記載しており、原案のとおりとします。
その他	○表現の適正化を求める意見	○適宜表現を適正化し、分かりやすい説明となるようにしています。
	○九州地方新広域道路交通ビジョンとの連携についての意見	○本計画及び「九州地方新広域道路交通ビジョンおよび計画」は既存の九州圏広域地方計画などの総合計画を踏まえて策定しております。
	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

沖縄ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案） パブリックコメントに対する考え方

※ パブリックコメント意見提出数 5件（3人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
第1章 沖縄ブロックにおける社会資本 整備を取り巻く社会経済情勢	○再生コンクリートの活用に関する意見	○環境負荷の小さい循環型社会の構築について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
	○地域の避難活動に関する意見。	○防災意識社会への転換によるコミュニティの形成について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
第2章 今後の沖縄ブロックの社会資本 整備の方向性	○担い手確保に関する意見	○地方公共団体等を含めた発注者の実態把握やフォローアップや、働き方改革の推進・生産性向上等を通じて担い手確保に向けた発注者の取組について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
第3章 沖縄ブロックにおける社会資本 整備の重点目標	○アジアを取り込む国際物流拠点と交流ネットワークの形成等の基本整備に係る指標に関する意見	○国際物流拠点と交流ネットワークの形成等について、ご意見の趣旨はおおむね記載しておりますので、原案のとおりとします。
その他	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではない事項に関する意見	○地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の対象ではないことから、原案のとおりとします。

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画（原案）
パブリックコメントに対する考え方 ※共通

※ パブリックコメント意見提出数 1件（1人）

令和3年7月9日～令和3年7月26日

※ 取りまとめの都合上、内容により適宜集約させていただいております。

該当箇所	重点計画（原案）に対する意見	意見に対する考え方
その他	○国土強靱化の必要性に関する意見	○計画の実施に当たり適切に対処してまいります。